

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 金 恵 玉
学位の種類 博士(社会学)
学位授与年月日 2009年3月31日
学位論文の題名 平和教育学の可能性と必要性—平和教育の変遷過程を踏まえて—

【論文内容の要旨】

金恵玉氏の博士学位請求論文「平和教育学の可能性と必要性—平和教育の変遷過程を踏まえて」は、現代の非平和的状况、構造的・文化的暴力ならびに教育における非平和的文化の浸透を批判し、ヨハン・ガルトゥングやベティ・リアドンらこれまでの多くの平和研究ならびに平和教育論の発展を踏まえた自らの積極的かつ実践的な平和論に基づいた平和教育の考え方を提示し、教育機関のみならず社会諸領域における平和教育を推進し、21世紀を平和社会へと転換させていくという観点で書かれた意欲あふれる力作である。本論は、そのための理論と実践についての体系的研究の基礎的視点を設定し、「平和教育学」の可能性と必要性について多面的角度から論じたものである。その特色としては、国際的な平和教育の歴史の変遷過程を跡付けながら、国際理解教育、反戦教育、軍縮・反核教育、政治民主主義教育、人権教育、コンフリクト解決教育、平和の文化教育、平和芸術教育などのこの間のさまざまな教育実践領域の発展を追跡し、それらを平和教育の一環として捉えなおすとともに、それらを総合する新たな平和教育学の理念として、「平和能力」の概念の深化、生命価値に基づく平和教育の意義、批判的平和教育の新たな発展方向について総合的に論じ、平和教育学の展開の方向性と課題について提示したことがあげられる。

本論では、平和を構造的・文化的暴力を克服し社会的正義の実現を目指す絶えざる実践の過程ととらえ、平和教育を知識伝授の教育ではなく平和という普遍的価値に志向した実践的体験に裏打ちされた生き方の変化を導く価値志向的で創造的な活動として捉える実践的視点が特筆される。またさらに、そのような積極的な平和実践を支える力としての「平和能力」の概念や生命価値の哲学についての詳細な展開を行っている点も重要な貢献とみなしうる。本論では、平和研究と平和教育についての重要な成果を総合し、理論研究と実践的教育方法の研究の双方を結合するような包括的な体系化をめざす基礎研究への熱意が一貫しており、その研究における国際的視点と視野の広さも特筆できる点である。本論では、広範な関連分野の諸研究が渉猟され多方面にわたる膨大な知識が駆使されている点で、その精緻さについてはなお課題を残しているとしても、この分野の研究としてはまれに見る力作となっている。

1. 本論文の構成

1 序論

1.1 研究背景(問題提起) 1.2 研究目的 1.3 研究内容および方法

2 平和教育の定義と目的

2.1 平和の定義 2.2 平和教育の定義

- 2.3 平和教育の特性と構成要素 2.4 平和教育の目的
 - 3 平和教育の変遷過程と教育領域の諸事例
 - 3.1 伝統的（保守的）平和教育
 - 3.1.1 国際理解教育 3.1.2 反戦教育
 - 3.2 批判的平和教育
 - 3.2.1 軍縮教育・反核教育 3.2.2 政治民主主義教育
 - 3.2.3 人権教育 3.2.4 コンフリクト解決教育
 - 3.3 第3世界の平和教育
 - 3.3.1 統一教育・民族解放教育 3.3.2 平和芸術・非暴力教育
 - 3.4 平和の文化教育
 - 3.4.1 平和の文化教育の概念 3.4.2 平和の文化教育の特性と構成
 - 3.4.3 平和の文化教育の課題
 - 4 平和教育学の確立のための理念と課題
 - 4.1 平和教育学のための理念としての平和能力
 - 4.1.1 平和能力の概念と諸次元 4.1.2 平和能力の性格と構成要素
 - 4.1.3 平和能力の教育的意味
 - 4.2 平和教育学のための理念としての生命価値の平和教育
 - 4.2.1 死と殺し（殺されること）の区分 4.2.2 生命を生かす平和へ
 - 4.2.3 平和教育から生命文化へ 4.2.4 生命価値の平和教育の必要性
 - 4.3 平和教育学のための理念として批判的平和教育
 - 4.3.1 批判的平和教育の概念 4.3.2 批判的平和教育の基本目的
 - 4.3.3 批判的平和教育の構造と課題
 - 4.4 平和教育学の概念と課題
 - 4.4.1 平和教育学の概念 4.4.2 ヘルマン・レオスの平和教育学についての考察
 - 4.4.3 平和教育学の目標と特性 4.4.4 平和教育学の課題と展望
 - 5 要約および結論
- 引用文献ならび参考文献一覧

2. 本論文の要旨

第1章の序論においては、本論の研究の背景、研究動機としての現代社会ならびに教育の現状における非平和的現実、暴力的文化の諸現象をあげ、平和研究、平和教育の必要性と前述した研究の視点が示されている。特に、ここでは、平和教育が人類社会において共有すべき普遍的価値に基づく価値志向的で実践的な性格のものであり、価値中立的教育観とは相容れないものである点が力説されている。

第2章では、平和の語源的意味や平和概念の多様性について検討している。特に、ユネスコの平和概念、マルティン・ブーバーの「平凡な平和」と「偉大な平和」、ヨハン・ガルトウングの「消極的平和」と「積極的平和」、ケネス・ボールディングの「安定的平和」と「不安定な平和」論などを紹介検討し、さらに韓国での議論や佐貫浩の説などを踏まえ、ガルトウングの積極的平和の概念をさらに実践的な平和の概念によって豊富化し具体化する必要性を指摘している。また、ガルトウングの研究を基礎に、暴力概

念の諸類型（直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力）を紹介検討し、平和の定義を、戦争、人種紛争、武力使用、暴力的コンフリクト状態などを中心に扱う消極的な平和の概念に代えて、直接的暴力の克服のみならず、正義、人権、環境、構造的暴力の問題を解決することを中心とする積極的で実践的な平和の概念が根底に据えられるべきことが主張されている。平和は、特定の状態としてよりも、構造的暴力の絶えざる克服の努力の過程として、実践的行動的なものとして理解されなければならないのである。本章では、そうした観点から、平和教育において考慮されるべき基本的観点と目的について10点ほどにまとめられ、著者の主張がテーゼ風に要約されている。

第3章では、17世紀のコメニウスの平和教育の必要性の主張、19世紀の平和協会の設立、20世紀初頭の平和教育協会の活動と国際連盟における知識人協力国際研究院との連携、第二次大戦後の国際連合特にユネスコにおける国際理解教育の展開などの歴史的経緯をフォローしながら、1960年代以降に進められた本格的な平和教育の展開を、60年代の国際理解教育を中心とした伝統的平和教育の展開、70年代のガルトゥングの構造的暴力と積極的平和概念が刺激となって展開された積極的平和概念に基づく批判的平和教育の展開、さらに80年代後半から展開された第3世界の平和教育の展開、という3段階に整理しながら、戦後の平和教育の歴史的過程を素描している。また、本章では、この歴史的な展開過程に沿いながら、そのつど進められてきた、反戦教育、国際理解教育、軍縮・反核教育、民主市民教育、政治民主主義教育、人権教育、コンフリクト解決教育、韓国の平和志向的統一教育、非暴力教育、平和芸術教育、平和の文化教育といった各種の新たな教育分野の展開と教育方法の開発の特徴を素描し、その成果、可能性、限界について検討している。そこでは、それらの各種の教育分野がそれぞれに包括的平和教育の概念のもとに位置づけられること、またそうした包括的平和教育の概念に基づくことが、平和社会実現のための構想力を活性化するうえでも平和教育を発展させていくうえでもきわめて重要であるとの著者の主張が展開されている。

第4章では、戦後の多様な平和教育の試みが展開される中で、平和教育学の確立を目指した研究が盛んになってきている状況をうけて、著者は、ヘルマン・レオス、ベティ・リアドン、キム・チョンハン、チョン・キソツ、竹内久顕、村上登司文、佐貫浩らの平和教育学の基本性格についての諸議論を紹介検討し、筆者なりの平和教育学の展開のための基礎的な視点を開示している。筆者は、平和教育学は平和能力の探求とその形成、生命価値の哲学に基づく平和教育、批判的平和教育の理念の発展という3つの目標概念を方法的指導的な理念に据えそれを深めることによってより深い研究へと高めていくことを提案している。特に、平和能力の概念については、個人的・内面的次元、政治的・社会的次元、生態系的・宇宙的次元にわたって考察した詳細な展開がなされている。そこでは、「中心の転換（自己から他者への関心の転換）」、感受性、反省能力、和解と許しなどの能力を重視するとともに、暴力の悪循環を断ち切る新しい関係構築に向けた想像力である平和的想像力を平和能力の前提的能力であるとしている。また、平和能力のなかの生態系的・宇宙的次元の構成要素である生態系的生命的思考にかかわっては、著者はさらに、生命価値の平和教育という理念を別途提起し、これについても、韓国の平和思想家ハム・ソッホンの思想を踏まえながら、生命価値の尊重と共生の原理に基づく平和教育の哲学的な深化をはかっている。また、ガルトゥング以来展開されてきた批判的平和教育にたいして第3世界の平和教育以降展開された批判（民族的な従属問題や帝国主義問題の視点の弱さなど）を踏まえ、国家主義の精算、資本主義的教育観の克服、深層民主主義をサポートする新しい自覚の政治学などを包含し、さらに発展充実された批判的平和教育の理念を再確立する課題と方向性について著者の主張が展開されている。さらに、著者はヨーロッパや韓国、

日本の研究者の議論を紹介しながら、平和教育学は、平和構築と平和能力形成のための実践志向的で学際的な学問であり、総合教科的理解（平和を教育の内容、方法、目的とし、特定教科ではなくあらゆる教育的営みにおいて平和教育の観点を貫く考え方）に基づく教育方法の研究を志向するものであり、比較教育学的研究方法を促進するものであり、平和という基本価値についての規範理論的研究を進めるものである、と主張している。

第5章では、1章から4章までの議論を再度要約したうえで、平和研究の視点、平和教育ならびに平和教育学の必要性についての著者の思想を要約的に展開している。この部分では、あらためて、ブーバーの出会いの教育の思想、モンテーニュの知恵の概念、フレイレの自覚の教育などにも言及しながら、個人的な人間関係から社会的政治の次元におけるさまざまな可視的不可視的暴力を克服すること、さらには地球生命の共生を実現し生命価値を実現すること、を志向する著者の平和研究ならびに平和教育研究を導いてきた基本思想が力強く語られて結ばれている。

【論文審査の結果の要旨】

論文の概略は上記のとおりであるが、本論文の意義は、以下のようにまとめられる。

1. 著者の韓国での民主化運動の経験から養われた平和社会建設への熱意に導かれたものであり、平和能力概念の展開など、平和研究、平和教育ならびに平和教育学についての自らの思想的哲学的な基礎固めを行っているが、学べき論点が多くこの分野の研究にとっても重要な貢献とみなしうる。
2. 韓国、日本、ヨーロッパ、中南米にわたる各種の平和研究、平和教育、平和教育学のみならず、各種の教育分野における教育実践の諸成果を広く渉猟し、豊富な知識を動員してひとつの体系的な理論と実践を統合する平和教育論（平和教育学）の試論的提言をまとめている。その提言はなお荒削りな面をのこしているが思想的な基礎づけから各教育分野の教育展開を総合的に位置づける方向性まで、広い射程を持つものであり、今後の平和教育（学）研究に生かされる重要な成果であると言える。
3. 上記のように本論は、その広い視野と豊富な知的情報を渉猟し集約した成果であり、その努力とエネルギーは高い評価に値する。
4. 平和教育を、狭く戦争反対や戦争の抑止についての知識や方法の教育に限定することなく、社会のあらゆる生活領域において構造的・文化的暴力を克服し社会正義の実現と人権の保証、平和な心と平和な人間関係、生命尊重と自然との共生、民主的な政治社会を実現する広範な実践を思想的にも行動的にも支える、平和的想像力と平和能力の形成の努力としてとらえることによって、平和を目指す諸活動に広く深い射程を与えるという点で本論は知的刺激に富んでおり、平和創造のためのイメージを豊富化する力強さをもっている。

本論文の評価点は概略以上のようにまとめられるが、問題点については、以下の点が指摘できる。

1. 広い視野で多面的領域にわたる豊富な知識を駆使し多彩な論点を統一的な体系にまとめようとする努力は一貫しており、その点は大きな評価点でもあるが、他面では、多様な分野の研究や豊富な論点を一気に集約しようとするあまり、論理的に精査しきれなかった面が残されている。
2. 深い思想的検討がなされている論述と同時に、重要で興味深い提言が箇条書き的なテーゼ形式で展開されている部分もあり、さらに深い吟味や精査の余地を残している。その点では、著者には、本研究を基礎に、ここで論じた各種の論点についていっそうの探求的深化と精緻化の研究努力が期待される。

以上のように、本論には、なお精緻化すべき点が指摘できるが、多大なエネルギーを投入して研究した平和研究ならびに平和教育の分野について、思想的な基礎付けを試み、この分野の研究を活気付け促進する興味深い主張や提言が含まれており、著者の目指す体系的な研究の基礎を築いたものと評価できる。本研究を起点にして、さらなる精進を重ねることによって、今後のいっそうの研究の深化と精緻化を進め、平和研究ならびに平和教育（学）の分野で注目される研究に発展させていくことが十分に期待される。以上をもって、本論は博士号（甲号）を授与するに値するものと、主査、副査一致して判断した。

本論文の基本的な評価は以上のようにまとめることができるが、審査公聴会（2009年7月25日）でできたいくつかの論点を紹介しておきたい。

提出された質問は、第1に、論文内のいくつかの箇所では平和教育と平和教育学がときおり互換的な意味合いで叙述されている点について、明確に区別されるべきではないか、という点である。この点については、叙述がやや錯綜している箇所があることを著者自身が認めただうえで、両者を区別する観点について著者の見解が述べられ、その主張内容は一部の字句修正要求つきで了解された。第2に、消極的平和概念にもとづく平和教育も、焦点を明確にしている点で独自の重要性があるのではないかと、積極的平和概念は問題を拡大拡散させる危険性があるのではないかとという質問であった。この質問については、著者はなお積極的平和概念の意義の重要性について説明し、積極的平和概念に基づく教育の主張を貫いた。が、議論のなかでは、積極的平和論の重要性を認めることは、消極的平和概念に基づく平和教育を否定するものではないという認識で一致できた。このほかに、平和能力や生命価値教育、批判的平和教育の発展方向についての著者の興味深い主張について基本的にこれを評価する視点で意見交換がなされた。審査委員一同は、上記公聴会の質疑応答を踏まえ、各審査委員の意見交換の結果、全員一致して本論文が博士学位を授与するに値する研究であると判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は、金恵玉氏の博士（甲号）の学位請求論文について、学位規程第18条第1項にもとづいて、全員一致で「博士（社会学）立命館大学」を授与するに値すると判断した。なお、同氏が博士課程在学中に行った学会報告や6本の公刊論文などを総合し、同氏が十分な専門知識と豊かな学識を有することを確認した。

審査委員	(主査) 佐藤 春吉	立命館大学産業社会学部教授
	(副査) 角田 将士	立命館大学産業社会学部准教授
	(副査) 森田 真樹	立命館大学産業社会学部准教授
	(副査) 君島 東彦	立命館大学国際関係学部教授